

津山市自動車急発進等防止装置整備費補助金のご案内

～高齢者のペダル踏み間違いなどによる交通事故を防止する装置の設置費用を補助します～

オートマチック車のアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いなどによる交通事故が多発しています。

これらの交通事故を防止し、または被害を軽減するための後付けの安全装置を整備する高齢者の方に、整備費用を補助します。(申請できるのは、1人につき1台のみです)



【補助金の交付を受けることができる人】

- (1) 市内に住所があり、居住している65歳以上の方
- (2) 非営利目的で、自ら使用する自家用自動車に装置を整備する方
- (3) 自動車運転免許証(サポートカー限定免許を除く)を持っている方
- (4) 市税などを滞納していない方 など

【対象となる装置と整備事業者】

- (1) オートマチック車のアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる急発進等による交通事故を防止する、または被害を軽減するために、自動車に後付けする装置(国の性能認定を受けたもの、または同等の性能を持つもの)
- (2) 岡山県内の自動車整備事業者を整備させるもの

【補助金額】

装置の本体価格及びその整備に要する費用の3分の2の額で上限10万円
なお、予算がなくなり次第終了します。

【手続き方法】

※補助金申請は、必ず装置整備前にお願ひします。交付決定通知書が届いた後、令和5年3月31日までに整備してください。

- ① 整備事業者から「装置の概要と機能がわかるもの」と「見積書」をもらってください。
- ② 「補助金交付申請書」と添付書類(装置の概要と機能がわかるものの写し、見積書の写し、車検証の写し、運転免許証の写し、市税等の完納証明書)を環境生活課へ提出してください。
- ③ 環境生活課より「交付決定通知書」が届いたら、整備事業者に整備を依頼し、整備前後の写真と領収書をもらってください。
- ④ 「補助金実績報告書」と添付書類(整備前後の写真と領収書の写し)および「請求書及び口座振替依頼書」を環境生活課へ提出してください。
- ⑤ 内容審査後、補助金が確定し次第「確定通知書」をお送りします。
- ⑥ ご指定の口座へ補助金を振り込みます。

【問合せ先】

環境生活課くらし安全係
市役所1階1番窓口
電話0868-32-2056